

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第45期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社東京ソワール

【英訳名】 TOKYO SOIR CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 村 越 眞 二

【本店の所在の場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【最寄りの連絡場所】 東京都港区南青山一丁目1番1号

【電話番号】 03(3475)1251(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 宮 本 幸 三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京ソワール関西支店
(大阪市中央区南船場二丁目5番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第44期 第3四半期 累計期間	第45期 第3四半期 累計期間	第44期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	13,816,402	13,943,743	17,673,745
経常利益 (千円)	847,432	645,204	695,831
四半期(当期)純利益 (千円)	511,820	391,026	413,185
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,049,077	4,049,077	4,049,077
発行済株式総数 (株)	19,300,000	19,300,000	19,300,000
純資産額 (千円)	11,314,234	11,861,463	11,325,114
総資産額 (千円)	16,785,169	17,262,211	16,748,897
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.83	21.27	22.47
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	5	5	10
自己資本比率 (%)	67.4	68.7	67.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	54,930	181,147	380,504
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	53,527	79,102	52,968
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	196,393	204,138	207,974
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,541,454	1,284,562	1,748,951

回次	第44期 第3四半期 会計期間	第45期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.77	1.99

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成25年1月1日～平成25年9月30日）における日本経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景として、輸出関連企業を中心に業績が回復傾向にある一方で、円安による輸入価格の上昇や消費税増税への懸念など国内景気の押し下げリスクもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当アパレル業界におきましては、雇用・所得環境の改善が実感できない中、お客様の低価格志向や販売チャネルの多様化から業種・業態を越えた競合が見られることに加え、気候変動も相まって、引き続き厳しい経営環境が続いております。

こうした状況の中で当社は、既存販路のフォーマル平場の活性化を最も重要な課題と捉え、日本の素材産地との取り組みを強化し、上質な素材・シルエット表現にこだわった大人のフォーマル「メイド・イン・ジャパン」企画や汎用性を高めたフォーマルを提案するとともに、英国の老舗百貨店が長年培ってきたものをベースに現代的に洗練されたラグジュアリーブランドとして「ハロッズ」を展開するなど、高級志向のニーズに応えたブラックフォーマルウェアも強化しております。

また、百貨店販路におけるキャリアゾーンの再構築と競争力アップを目的に、平成26年春物展開に向けて株式会社ワールドより「インディヴィ」のライセンス供与を受けるなど、ブランドポートフォリオの検証を進めております。加えて、多様化するマーケットへの対策としては、引き続き新規顧客開拓のためのフォーマルコンセプトショップ「フォルムフォルマ」の新規出店をはじめ、TV通販やネット販売などへの取り組みを推進するとともに、カラーフォーマルはオケージョンを細分化し、着用シーンに合わせたフォーマルスタイルを提案しております。

この結果、商品別の売上高は、ブラックフォーマルが91億33百万円（前年同四半期比0.2%減）、カラーフォーマルが24億10百万円（同2.3%増）、アクセサリ類が23億99百万円（同3.8%増）となりましたことから、当第3四半期累計期間の売上高は前年同四半期比1億27百万円増の139億43百万円（同0.9%増）となりました。

利益面では、売上原価率の高い商品の伸びや値下げ販売などの影響により、売上総利益率は前年同四半期比0.9ポイントダウンの47.8%となりました。また、販売費及び一般管理費は、新規出店に伴う販売員経費や販売促進費、並びに新ブランド投入に伴うロイヤリティなどの増加により、全体では前年同四半期比1億18百万円増（同2.0%増）となりました。その結果、当第3四半期累計期間の業績は、営業

利益は5億53百万円（前年同四半期比25.4%減）、経常利益は6億45百万円（同23.9%減）、四半期純利益は3億91百万円（同23.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は172億62百万円となり、前事業年度末に比べて5億13百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の減少4億64百万円があったものの、投資有価証券の増加5億14百万円や売上債権の増加4億29百万円等によるものであります。

負債は、前事業年度末に比べて23百万円減少し54億円となりました。これは主に、返品調整引当金の増加94百万円や役員退職慰労引当金の増加12百万円があったものの、仕入債務の減少1億98百万円等によるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べて5億36百万円増加し118億61百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金の増加3億33百万円や利益剰余金の増加2億4百万円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期累計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて、4億64百万円減少し12億84百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は1億81百万円（前年同四半期は54百万円の収入）となりました。これは主に、税引前四半期純利益6億41百万円があったものの、売上債権の増加4億29百万円や法人税等の支払額3億40百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は79百万円（前年同四半期は53百万円の収入）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出42百万円や敷金及び保証金の差入による支出28百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2億4百万円（前年同四半期は1億96百万円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出1億80百万円等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,300,000	19,300,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数1,000株
計	19,300,000	19,300,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月30日	-	19,300,000	-	4,049,077	-	3,732,777

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 918,000	295	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,108,000	18,108	-
単元未満株式	普通株式 274,000	-	-
発行済株式総数	19,300,000	-	-
総株主の議決権	-	18,403	-

- (注) 1. 単元未満株式には、当社所有の自己株式83株を含めて記載しております。
2. 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式295千株を自己株式に含めております。
3. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) (株)東京ソワール	東京都港区南青山 1丁目1-1	623,000	295,000	918,000	4.76
計	-	623,000	295,000	918,000	4.76

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名または名称	名義人の住所
「株式給付信託(J-E S O P)」の 信託財産	資産管理サービス信託銀行 株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目 8-12トリトンスクエア オフィスタワーZ

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期財務諸表等規則第4条の2第3項により、四半期キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,748,951	1,284,562
受取手形及び売掛金	3,151,220	3,589,750
電子記録債権	536,779	527,358
商品及び製品	3,885,698	4,089,739
仕掛品	166,320	131,646
原材料	2,087	4,028
その他	379,124	306,328
貸倒引当金	4,963	5,365
流動資産合計	9,865,220	9,928,050
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,987,814	1,987,814
その他(純額)	1,203,344	1,280,117
有形固定資産合計	3,191,158	3,267,931
無形固定資産		
	33,140	26,338
投資その他の資産		
投資有価証券	1,558,907	2,073,077
賃貸不動産(純額)	1,599,005	1,588,069
その他	502,417	379,693
貸倒引当金	952	950
投資その他の資産合計	3,659,378	4,039,890
固定資産合計	6,883,676	7,334,160
資産合計	16,748,897	17,262,211
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,696,676	650,379
電子記録債務	1,401,189	2,249,004
未払法人税等	208,543	211,316
賞与引当金	-	151,410
返品調整引当金	399,000	493,000
その他	869,382	779,234
流動負債合計	4,574,792	4,534,346
固定負債		
退職給付引当金	555,605	529,011
役員退職慰労引当金	157,835	170,182
資産除去債務	38,339	38,863
その他	97,209	128,343
固定負債合計	848,990	866,401
負債合計	5,423,782	5,400,747

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3 四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,049,077	4,049,077
資本剰余金	3,732,777	3,732,777
利益剰余金	3,781,135	3,985,373
自己株式	338,484	339,929
株主資本合計	11,224,506	11,427,299
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	100,608	434,164
評価・換算差額等合計	100,608	434,164
純資産合計	11,325,114	11,861,463
負債純資産合計	16,748,897	17,262,211

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高	13,816,402	13,943,743
売上原価	7,087,588	7,284,852
売上総利益	6,728,813	6,658,890
販売費及び一般管理費	5,986,882	6,105,676
営業利益	741,931	553,214
営業外収益		
受取利息	513	446
受取配当金	24,326	22,644
受取賃貸料	65,072	65,072
受取ロイヤリティ	16,242	25,650
その他	34,041	13,527
営業外収益合計	140,197	127,342
営業外費用		
賃貸費用	26,345	25,844
支払手数料	7,215	7,241
その他	1,136	2,265
営業外費用合計	34,696	35,351
経常利益	847,432	645,204
特別利益		
投資有価証券売却益	63,380	-
特別利益合計	63,380	-
特別損失		
減損損失	-	3,931
固定資産除却損	7,356	-
投資有価証券売却損	896	-
特別損失合計	8,252	3,931
税引前四半期純利益	902,560	641,273
法人税、住民税及び事業税	414,571	350,828
法人税等調整額	23,832	100,581
法人税等合計	390,739	250,247
四半期純利益	511,820	391,026

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	902,560	641,273
減価償却費	92,714	102,208
減損損失	-	3,931
固定資産除却損	7,356	-
投資有価証券売却損益（は益）	62,484	-
受取利息及び受取配当金	24,840	23,091
返品調整引当金の増減額（は減少）	37,000	94,000
貸倒引当金の増減額（は減少）	13,917	400
賞与引当金の増減額（は減少）	114,456	151,410
退職給付引当金の増減額（は減少）	31,497	26,594
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	4,002	12,347
売上債権の増減額（は増加）	790,809	429,107
破産更生債権等の増減額（は増加）	13,224	-
たな卸資産の増減額（は増加）	60,854	171,308
前払費用の増減額（は増加）	174,233	152,951
仕入債務の増減額（は減少）	98,667	198,482
未払金の増減額（は減少）	57,316	133,610
未払消費税等の増減額（は減少）	30,097	22,829
その他	53,406	63,354
小計	371,183	135,801
利息及び配当金の受取額	24,840	23,091
法人税等の支払額	341,092	340,040
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,930	181,147
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	11,419	11,528
投資有価証券の売却による収入	90,156	-
固定資産の取得による支出	21,898	42,486
貸付けによる支出	4,105	6,220
貸付金の回収による収入	9,572	5,943
敷金及び保証金の差入による支出	11,330	28,599
敷金及び保証金の回収による収入	558	3,768
その他	1,994	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	53,527	79,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	179,222	180,149
自己株式の取得による支出	834	1,445
その他	16,335	22,543
財務活動によるキャッシュ・フロー	196,393	204,138
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	87,935	464,388
現金及び現金同等物の期首残高	1,629,390	1,748,951
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,541,454	1,284,562

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 なお、これによる当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
現金及び預金	1,541,454千円	1,284,562千円
現金及び現金同等物	1,541,454千円	1,284,562千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月28日 定時株主総会	普通株式	91,951	5	平成23年12月31日	平成24年3月29日	利益剰余金
平成24年8月8日 取締役会	普通株式	93,412	5	平成24年6月30日	平成24年9月3日	利益剰余金

(注) 平成24年8月8日開催の取締役会において決議いたしました「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式295千株に対する配当金1,475千円を含めておりません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	93,402	5	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金
平成25年8月8日 取締役会	普通株式	93,384	5	平成25年6月30日	平成25年9月3日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式295千株に対する配当金1,475千円を含めております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

当社の事業は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

当社の事業は、婦人フォーマルウェアの製造、販売並びにこれに付随するアクセサリ類の販売の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	27円83銭	21円27銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	511,820	391,026
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	511,820	391,026
普通株式の期中平均株式数(株)	18,388,331	18,383,013

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり四半期純利益金額」を算定するための「普通株式の期中平均株式数」については、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第45期(平成25年1月1日から平成25年12月31日まで)中間配当について、平成25年8月8日開催の取締役会において、平成25年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 93,384千円

1株当たりの金額 5円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成25年9月3日

- (注) 「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式295千株に対する配当金1,475千円を含めております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月12日

株式会社東京ソワール
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿部 功 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 康一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京ソワールの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第45期事業年度の第3四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京ソワールの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。